

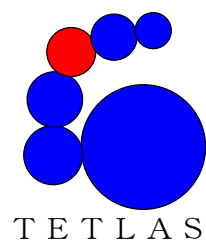
エコアクション21

環境活動レポート

2015年10月28日

株式会社 テトラス

(認証・登録番号 0000022)



環境方針

株式会社テトラスの全従業員は、経営理念に基づき、環境保全に携わる者としての誇りを持ち、企業人としてはもちろん、一地球人として、自然を愛し、環境にやさしい行動を心掛け、地域の、ひいては地球環境の保全に寄与していきます。

当社は、環境に係る測定・分析・調査及び医療施設における環境管理業務（消毒・清掃）を事業としています。その事業活動においては、少量ながら様々な化学物質の使用、また電気、石油類、紙類などのエネルギーや資源の消費、さらに各種廃棄物の発生を伴います。私たちは、環境関連の法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、これらの物質による環境への汚染予防及び継続的な負荷削減を目的とした取組みを実施します。

- 1) 二酸化炭素排出量および総排水量は削減目標値（管理目標値）を定め、適切に管理します。
- 2) 資源の再使用、再利用、および廃棄物の分別管理を推進し、廃棄物量の削減とグリーン購入に取り組みます。
- 3) 化学物質は、法令に従い、適切に使用・管理します。
- 4) 環境に関する様々な情報を社内外に提供するとともに、地域の環境保全活動に対して積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。

2003年11月1日制定

2005年6月1日改正

2008年6月1日継承

2012年6月4日改正

株式会社 テトラス

代表取締役 長岡修一

私は、当社における環境経営システムの責任者として、環境経営システムの確立、運用、かつ維持に関して全面的な責任を課します。

全従業員は環境経営システムに定められた職務を忠実に実行し、環境経営システムを積極的に支援するとともに、当社の環境方針および環境目標を実現するよう自主的に努力することとします。

■ごあいさつ

当社は、平成 24 年度の更新審査において環境関連の測定分析やコンサルティング等の業務の他に医療施設の環境管理を事業とした部門を新たにサイトに加えて全組織、全活動を対象範囲としました。これらの事業の特色を活かしながらこれからも環境負荷の低減に取り組んでまいります。

地球温暖化防止活動やエネルギー問題に関しては、これから益々重要度が求められていくことと思います。これからも、社内の環境負荷の低減はもちろん、地域のエコアクション 2.1 普及にも積極的に支援して参りと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本レポートは、2014 年度（平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日）の活動状況を取りまとめたものです。

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 テトラス <http://www.tetlas.co.jp>

代表取締役 長岡修一

(2) 所在地

本社：山形県山形市大字志戸田 550 番地

庄内ラボ：山形県酒田市京田 1-2-7

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 野崎 新治 info@tetlas.co.jp

担当者 環境管理委員会（EA21 事務局）菊地 誠 info@tetlas.co.jp

環境コミュニケーション担当 井上 政人 info@tetlas.co.jp

連絡先 TEL 023-643-3226 FAX 023-645-6733

(4) 事業の内容

環境計量証明業務（大気・水質、騒音、振動）

労働衛生関連業務（作業環境測定、コンサルティング）

医療（食品）関連における環境整備関連業務、環境影響調査

エコアクション 2.1 認証取得支援業務

その他（悪臭、土壌調査等）

(5) 事業の規模

資本金 1000 万円

2014 年度総売上 211 百万円

従業員数 30 人

(6) 認証・登録範囲

本社、庄内ラボ

医療施設サービス部

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 主要な関連法規等

①水質汚濁及び大気汚染防止法

→当社では、自主管理要綱を作成し定期的に施設環境グループがチェックシートにてチェックしております。また、地中配管の漏えい検査の実施も追加して実施しており、法違反はありませんでした。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律

→廃プラスチックのリサイクルを含めた産業廃棄物の契約状況及びそのマニフェストの管理状況、特別管理廃棄物の保管状況について確認した結果、問題ありませんでした。

③その他

- ・毒物及び劇物取締法、放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律についても確認し問題ありませんでした。
- ・PRTR 法に関連して、取扱量等をチェックした結果、報告義務が課せられる量と比べて十分に下回っていることを確認しました。
- ・環境関連法等の改正内容の確認
→施設環境グループが改正状況をチェックし、新たに当社の「遵守すべき法律等一覧表」及びチェック表に、水濁法の改正にともない項目等を追加しました。

(2) 違反、訴訟等

当社では、毎年4月に環境関連法規の遵守状況について、上記のとおりチェックを実施しております。また、環境関連におけるクレーム等については施設環境グループが窓口になっており、それらは、すべて環境コミュニケーション記録に記録することになっております。これらを確認した結果、法規違反及び訴訟等は、E A 2 1の活動を始めた平成15年から現在まで1件もありません。

3. 環境目標とその実績

(1) 環境目標の担当部署及び責任

当社の環境目標を達成するため担当部署及び責任者は表-1に示すとおりです。

表-1 環境目標の達成部署及び責任者

No.	目標項目	担当部署	責任者
1	二酸化炭素排出量の削減	全員	環境管理者
	電気使用量の削減	本社、庄内ラボ	同上
	ノーマイカーデーの推進	車両グループ	同左長
2	排水量の削減	全員	環境管理責任者
3	廃棄物の削減	全員・施設環境グループ	同上
4	グリーン購入	購買	購買課長代理
5	化学物質の管理	安全衛生グループ	同上及び同左長
6	環境情報の発信	全員	環境管理者
7	環境保全のための地域活動	施設環境・企画広報グループ	同左長

(2) 環境目標と達成状況の概要

目標は、廃棄物の削減におけるリサイクル率を除きまして、すべて達成しています。廃棄物の全体は削減しているものの、リサイクル率は、未達成でした。原因は、土壌分析の増加により、分析後の産廃を廃棄していた為と考えられます。二酸化炭素排出量の削減、排水量の削減は、達成出来ており排水量に関しては、集計を始めた平成 12 年から最低の排出量に削減されております。グリーン購入は経費の問題もあり、少しずつ進んでいます。詳細については、下表のとおりです。

表－2 目標及び達成状況

	中長期目標 (達成 2015 年度)	年度目標 (2014 年度)	今年度実績 (基準年比)	評価
CO ² 排出量の削減 (kg-CO ²)	20%削減 81,140kg-CO ₂	15%削減 81,140kg-CO ₂	21%削減 80,026kg-CO ₂	◎
排水量の削減 (m ³)	30%削減 580m ³	30%削減 m ³	34.6%削減 542m ³	◎
廃棄物の削減	リサイクル率 80%以上 を維持する	リサイクル率 80%以上	リサイクル率 64.1%	×
グリーン購入	—	事務消耗品グリーン調 達品化 1 品以上	一部で使用	○
化学物質の管理	毎年度テーマを決 めて実施する。	毒劇物管理の徹底 と化学物質購入量 の把握	管理中	○
環境情報の発信	環境に関する付帯サ -ビスを 30 件以上	環境に関する付帯サ -ビスを 30 件以上	40 件	◎
環境地域活動	12 件以上参加	12 件以上参加を維 持	13 件参加	○

※電力排出係数は 0.378 を使用。

※全廃棄物…総廃棄物－リサイクル量

※総廃棄物…リサイクルを含めた全ての廃棄物

※評価：◎→十分達成できた、○→達成、△→昨年度とほぼ同じ、×→目標未達

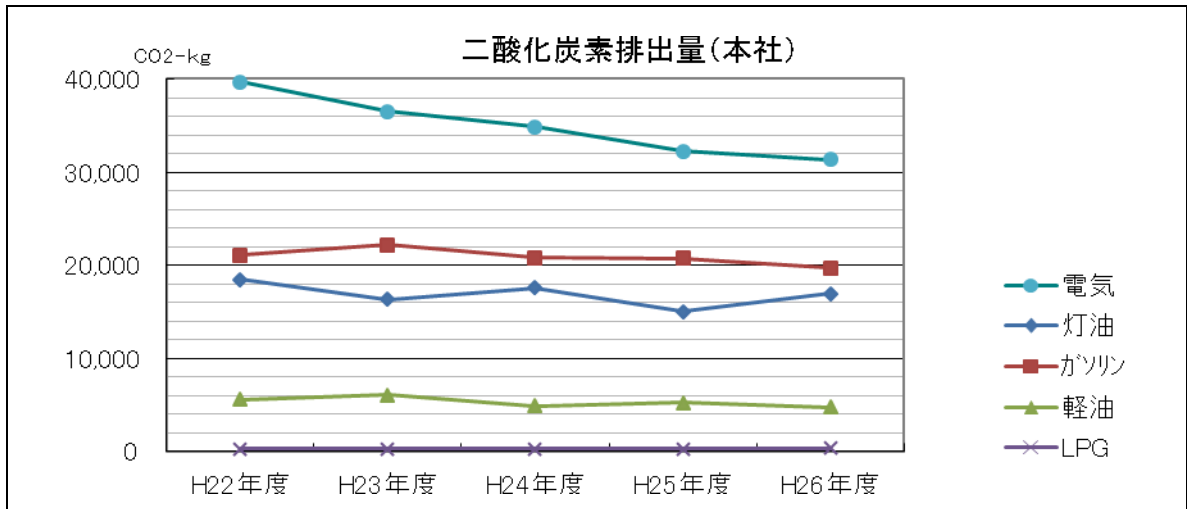
4. 環境活動計画の内容と取組の評価

2014 年度に掲げた目標に対しての具体的な取組としては、以下に示すような活動を実施してまいりました。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

活動計画…具体的な施策としては、昨年と同様に空調の温度管理（冷房時室温 28℃、暖房時室温 19℃）及び運転管理の徹底を継続するとともに、本社においては、冷温水発生器等の徹底により夏冬の節電を目指す。庄内ラボでは、電灯の LED 化やこまめに節電を実施していく。車両においては、燃費のチェックを実施し、エコドライブの推進を実施する。

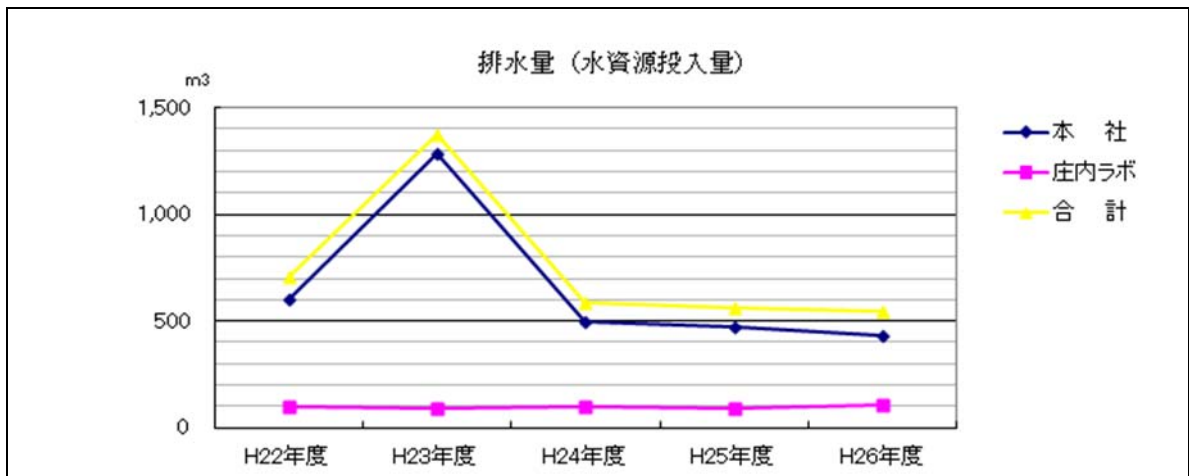
取組評価…二酸化炭素排出量の削減は、基準年（平成 17 年度）と比べて 21%削減でした。本社で親会社と実施した夏冬の節電が継続している。運輸でも、燃費のチェック、エコドライブの推進により効果が出てきている。



(2) 排水量の削減

活動計画…使用水量（排水量）の削減については、節水の掲示によるものに併せて、本社で導入した冷却水循環器の効果的運転を進めていく。また、水の出しっぱなしの防止、使用した水、純水の再利用にも努める。

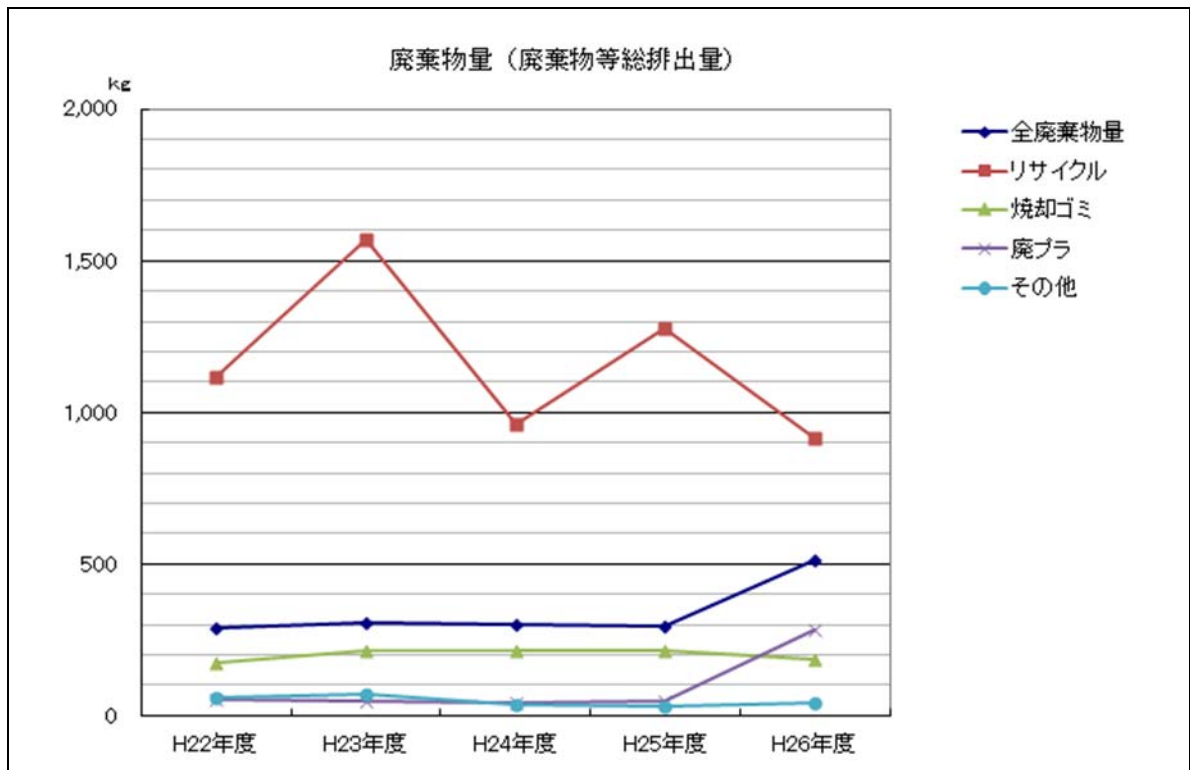
取組評価…排水量の削減については、基準年から 32%の削減であり、集計以来（平成 12 年度）最低水準であった。



(3) 廃棄物の削減

活動計画…分別収集の徹底と計画的なリサイクルへの排出と充電式乾電池を使用することで乾電池の廃棄量を減らすことにより、目標達成を目指す。

取組評価…廃棄物については、リサイクル率 64.1%で目標は未達成であった。土壌分析の分析後の廃棄が原因ですが、目標数値の 80%を超えるのは、難しいと考えられます。



(4) グリーン購入

活動計画…今後も様々な情報を収集するとともに、今年度は事務用品について少しずつグリーン購入品化を目指す。新規購入品のグリーン購入を検討。

取組評価…グリーン購入については、コスト面の問題もありなかなか難しいが、使用量の多いコピー用紙の一部にグリーン購入調達品を用意して使用開始している。

(5) 化学物質の管理

活動計画…今年度は毒物劇物の管理の徹底を実施する。また、化学物質の購入量の把握を継続する。

取組評価…今年度は、毒物劇物管理について安全衛生Gで管理を実施、特に問題がないとの報告を受けている。

(6) 環境情報の発信

活動計画…環境情報や環境に関する提案を含めた付帯サービスの充実により、自社だけでなくお客様の環境負荷の低減を目指す。

取組評価…環境情報の発信では、付帯サービスの充実により、お客様の環境負荷の低減を目標とした。実施された付帯サービスの中で対象になるのは、40件であった。

(7) 環境保全のための地域活動

活動計画…今までと同様に、環境地域活動に積極的に協力、参加、支援をする。

取組評価…目標は、12件以上の参加であるが、今年度も、環境関連では13件参加している。今後も、このような活動への積極的な参加を実施していく。

5. 平成27年度以降の目標と取組

平成27年度も昨年に引き続き、夏冬の節電を実施する。環境管理業務を実施しているため、お客様の環境管理状況を把握出来る機会が多い。いろいろな相談、アドバイスを実施していきたい。そのことが、付帯サービスにも繋がってくると考えられる。排水量については、大幅な削減目標を掲げていく。廃棄物は、リサイクル率80%以上を継続していく。グリーン購入については少しずつ実施していく。

6. 代表者による全体評価と見直し結果

平成25年度の目標に対して、廃棄物の削減で掲げたリサイクル率の向上（80%以上）以外は達成している。また、「二酸化炭素排出量の削減」や「排水量の削減」など既に中期目標を達成しているものもあるが、今後の推移を見極めることも必要と考える。中長期目標が今年度で最終年度になることもあり、中長期目標を今年度の目標として設定する。また、廃棄物の状態を把握し、来年度以降の目標に反映させる。化学物質については、現状を継続することとし、グリーン購入については、無理のない程度に少しずつ増やしていく。

今後は、以下のように考えている。

- ・二酸化炭素排出量の削減は中長期目標の最終年度であるため、中長期目標（3年間）は規準年の20%削減を維持とする。年度目標はそれにならう。
- ・排水量も、中長期目標（3年間）は基準年の30%削減を維持とする。年度目標も同じとする。
- ・廃棄物の削減は、リサイクル率80%以上維持を継続とし、推移を見ながら来年度以降の目標につなげる。
- ・グリーン購入は、今後も無理のないように1品ずつ進めていく。
- ・化学物質の管理については、使用する化学物質が少量多種であるため、今年度も削減目標とはせず、使用量の管理等を実施する。また、化学物質のリスクアセスメントに向けて準備をする。
- ・環境情報の発信は、取りあえずは付帯サービス（提案、アドバイスを含む）で35件以上の目標とする。
- ・地域活動については、現状の水準を維持していく。

以上